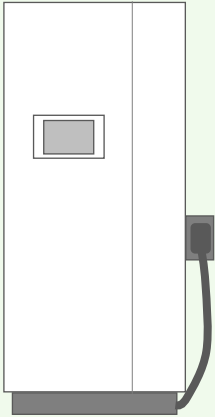
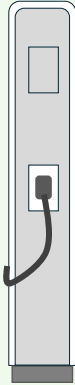
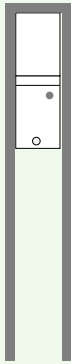
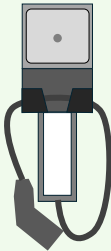
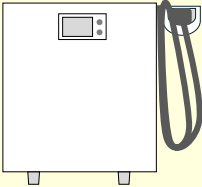


V2H充放電設備の設置事業にて、設置場所における設備の設置状況を申告する際の「充電設備」と「V2H充放電設備」は下記を参考にしてください。

充電設備					V2H充放電設備
急速充電設備	普通充電設備		コンセントスタンド	コンセント	
	据付タイプ	壁掛けタイプ			
					
急速充電設備は、一般的に電源は3相200Vを使用します。道の駅やコンビニ、高速道路のサービスエリア等、短時間で充電する必要がある場所への設置を想定した充電設備で、30分～60分で80%程度まで充電できます。	自立型の充電設備です。認証や課金、デマンドコントロール(最大電力を制御して電気料金を節約すること)、1基で複数台充電等の機能を有した機種が市販されており、様々な施設に設置されています。	壁面に設置するタイプの充電設備です。自宅や事業所等の駐車場に、コンパクトに設置することができます。防犯対策機能を付加した機種も市販されています。	スタンドタイプの特徴は、建物と駐車場が離れている場合によく使われる便利な充電設備です。スタンドタイプには2種類あり、プラグに電気自動車（EV）のケーブルで充電するタイプとあらかじめ充電設備に充電ケーブルが搭載されているものがあります。	EV用のコンセントのみを設置するタイプです。自宅や事業所といったプライベートな施設等で、最小限の工事での設置が可能です。EVを購入した場合、一般的に普通充電ケーブルが装備されていますが、この充電ケーブルを充電コンセントに差し込んで充電します。	EV等に搭載された走行用電池から、家庭などに電力を供給できる機能を持った充電設備です。EV等の電池を使って、家庭などの電力料金を低減することも可能です。さらに災害等による停電時には、EV等を家庭などの非常用電源として使うことができます。